

(1) 工事の総合評価について
① 令和7年度 実施状況

令和8年 3月10日
山梨県総合評価委員会

【4月改定】

「技能者の登録」評価の解消

建設キャリアアップシステム(CCUS)への技能者登録の評価について、導入から5年が経過し、事業者、技能者ともに一定の基本登録が進んでおり、R6.7月からCCUS活用モデル工事を実施したことにより、システム活用を促進できるため評価項目を解消

【10月改定】

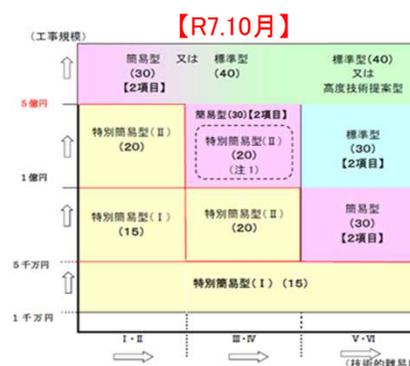
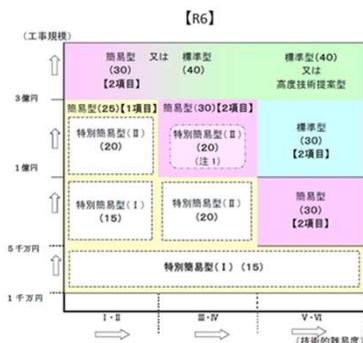
(1)総合評価適用タイプ表の改定

①工事規模(縦軸 3億円 ⇒ 5億円)

・R7.4月 山梨県共同企業取扱要綱改定に伴う改定(3億円 ⇒ 5億円) ※工事費上昇のため

②特別簡易型(金額1億円～3億円 難易度Ⅲ・Ⅳを除く) 選択制 ⇒ 標準化 (黄色着色箇所)

・現状の実態に合わせるため改定 → 意見聴取方法変更(特別簡易型 一括意見聴取)



(2)「WLBの推進」評価の新設

次のワークライフバランス(女性活躍・子育てサポート・若者採用、育成)関連認定企業を評価

【厚生労働省の認定】

「プラチナえるぼし認定・えるぼし認定」、「プラチナくるみん認定・くるみん認定・トライくるみん認定」、「ユースエール認定」

【山梨県の認定】

「山梨えるみん認定・山梨クリスタルえるみん認定」

(3)「登録基幹技能者の配置」評価の新設

元請又は下請企業の技能者(元請の主任(監理)技術者を除く)として、当工事に関連する種類のいずれかに登録基幹技能者を1人以上配置することを宣誓した企業を評価

【11月改定】

入札参加条件「配置予定技術者の資格」の廃止に伴う要領改定

「一般競争入札参加資格設定要領」(契約担当所管)において、入札参加条件として設定している「配置予定技術者の資格」として8千万円以上の工事及び8千万未満の工事で下請金額が5千万円以上と想定される工事に監理技術者の資格を求めていたが、建設業法で監理技術者証の資格を求める範囲を超えた内容であるため、また、昨今の技術者不足も踏まえ「配置予定技術者の資格」を廃止する要領改正が行われた。

そのため、山梨県建設工事総合評価実施要領等を改定し整合を図った。

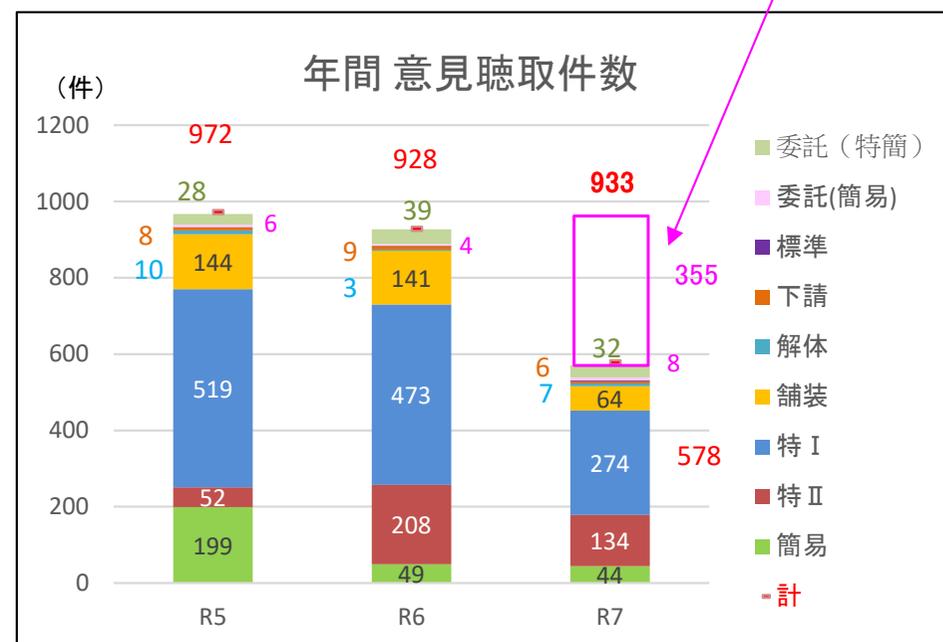
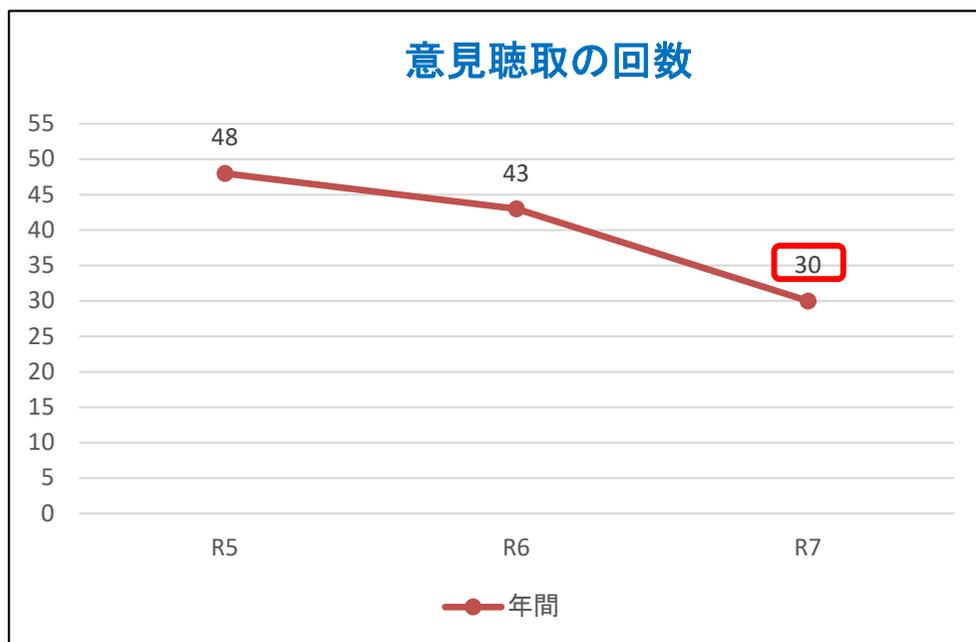
⇒簡易型、特別簡易型Ⅱ、標準型の案件において、入札参加資格条件の「配置予定技術者の資格」として、監理技術者証の資格を求める場合、技術評価項目として、「配置予定技術者の資格」を設定する必要がなく、選択であったため、必須に改定した。

※下請金額が5千万円以上の場合、技術者に監理技術者証の資格を求めることが建設業法で定められている。

- 令和7年度の案件毎の意見聴取件数は**578件**、一括意見聴取件数は**355件**、合計で**933件** 昨年度より**5件増加**
- 令和7年度の意見聴取回数は**30回**、昨年度の**43回**より**13回** 大幅に**減少**

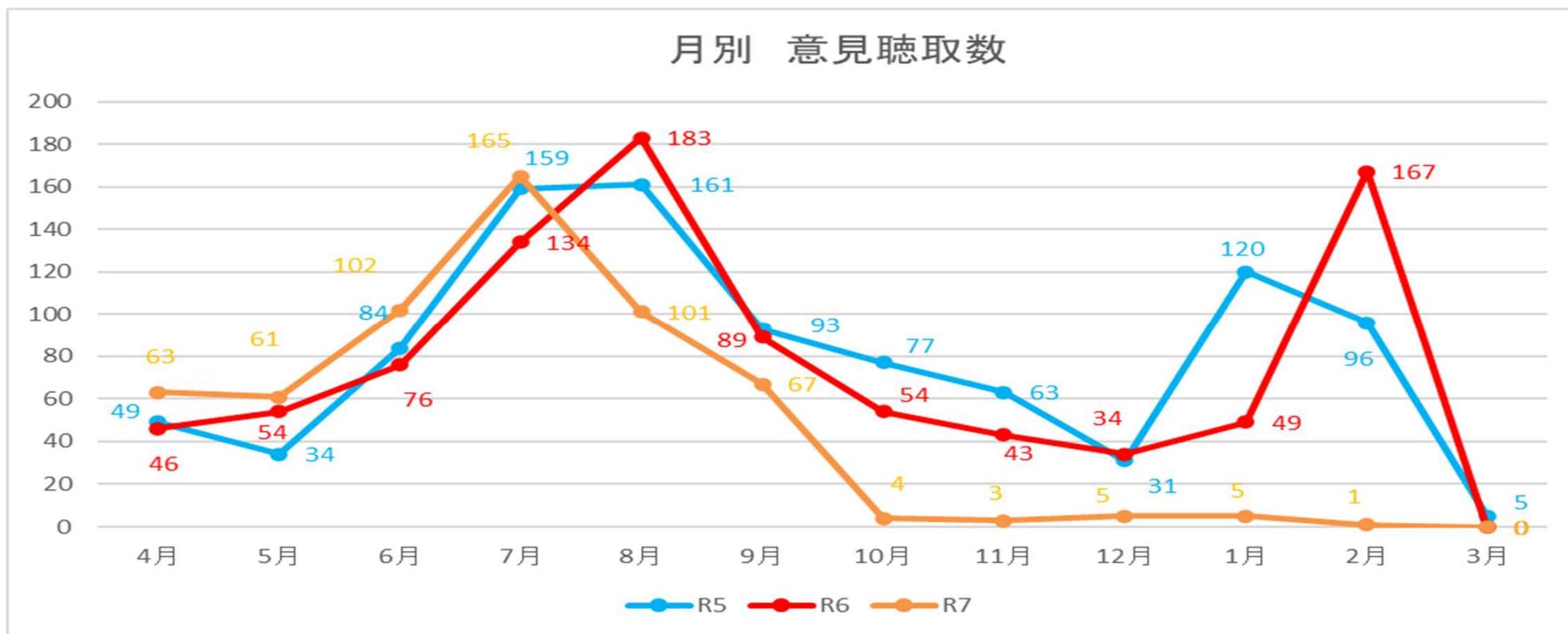
	合計	通常				下請	施工体制評価型		建設コンサルタント業務		県以外
		特別簡易型 (I)	特別簡易型 (II)	簡易型	標準型	県内下請活用審査型	アスファルト舗装工事	解体工事	簡易型	特別簡易型	市町村・道路公社等
意見聴取件数	578件	274件	134件	44件	2件	6件	64件	7件	8件	32件	7件

	合計	通常		施工体制評価型	
		特別簡易型 (I)	特別簡易型 (II)	アスファルト舗装工事	解体工事
一括意見聴取件数	355件	219件	75件	59件	2件



月別 意見聴取実施状況(一括意見聴取件数は除く)

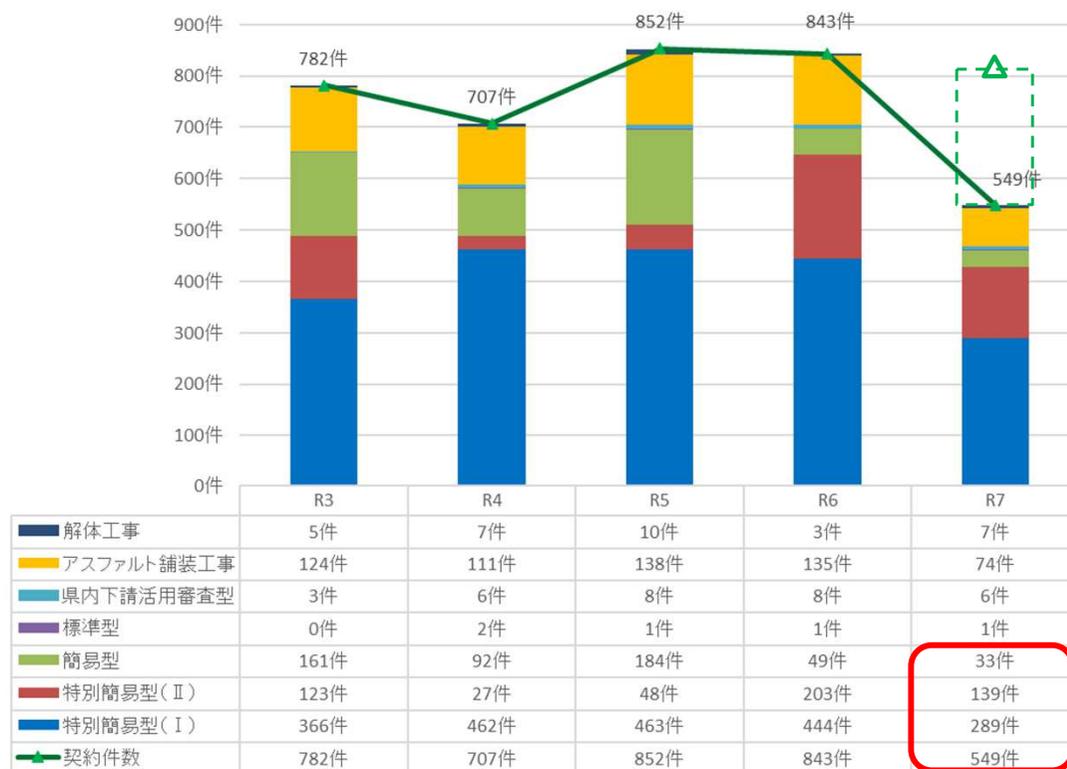
1. 意見聴取件数のピークは7月(165件)。次いで6月(102件)
※ 昨年度は、8月がピーク(183件)、次いで2月(167件)
2. 2班体制(2人×2班=4人)での意見聴取を2回(6/26、7/10)実施。
※ 昨年度は、2回実施



総合評価の実施状況(契約件数)

1. 3千万円以上の一般競争入札の工事に占める総合評価の割合は100%
2. R6年度 昨年度同時期より契約件数は28件減少し、549件 (R6年度:577件)
3. R6年度 昨年度同時期より「簡易型」が7件減少し33件 「特別簡易型Ⅱ」が22件減少し139件 「特別簡易型Ⅰ」が9件増加し289件
⇒ 総合評価適用タイプ表の工事規模を3億円を5億円に改定したためと考えられる。

契約件数



R8.3月末
契約件数810件程度の見込み

※R7年度は中間値
4月～12月末までの
契約件数 549件

※R8年1月6日時点

※ここでの総合評価適用率は3千万円以上の一般競争入札に占める割合。

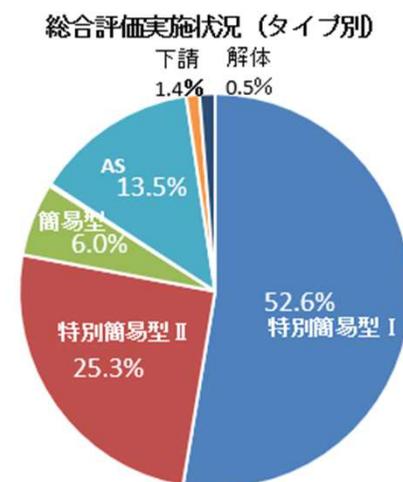
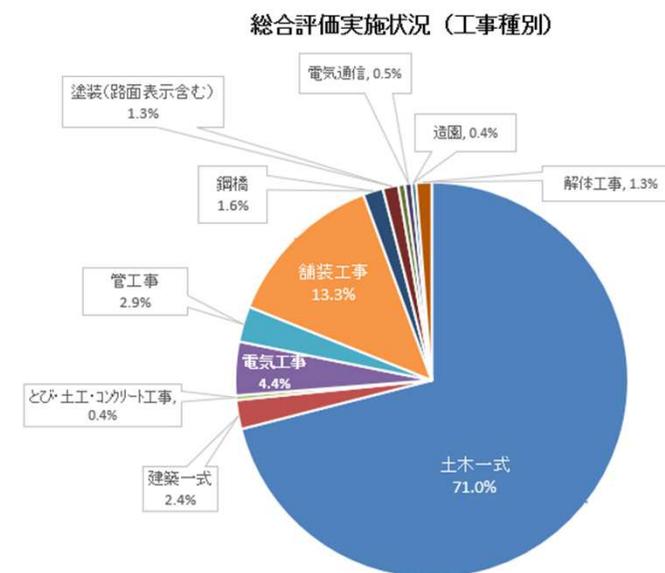
※警察は除く。

総合評価の実施状況(工種別契約件数)



1. 工事種別では、例年と同様土木一式が最も多く、390件/全549件(約71%)
2. タイプ別の割合では、特別簡易型(Ⅰ)が52.6%、特別簡易型(Ⅱ)が25.3%、簡易型が6.0%
 昨年度同時期と比較して、割合が特(Ⅰ)が4.1%増加、特(Ⅱ)が2.6%減少、簡易型が0.9%減少
 ⇒ 総合評価適用タイプ表の工事規模を3億円を5億円に改定したためと考えられる。

工事種別	件数							合計	割合
	特(Ⅰ)	特(Ⅱ)	簡易型	標準型	AS	下請	解体		
土木一式	264	103	21	1	1	0	0	390	71.0%
建築一式	2	10	1	0	0	0	0	13	2.4%
とび・土工・コンクリート工事	2	0	0	0	0	0	0	2	0.4%
電気工事	7	12	2	0	0	3	0	24	4.4%
管工事	4	9	3	0	0	0	0	16	2.9%
舗装工事	0	0	0	0	73	0	0	73	13.3%
鋼橋	3	1	5	0	0	0	0	9	1.6%
塗装(路面表示含む)	4	3	0	0	0	0	0	7	1.3%
機械器具設置	0	0	0	0	0	3	0	3	0.5%
電気通信	1	1	1	0	0	0	0	3	0.5%
造園	2	0	0	0	0	0	0	2	0.4%
解体工事	0	0	0	0	0	0	7	7	1.3%
合計(件数)	289	139	33	1	74	6	7	549	100%
割合	52.6%	25.3%	6.0%	0.2%	13.5%	1.1%	1.3%	100%	
	78.0%	6.2%	13.5%	1.1%	1.3%				



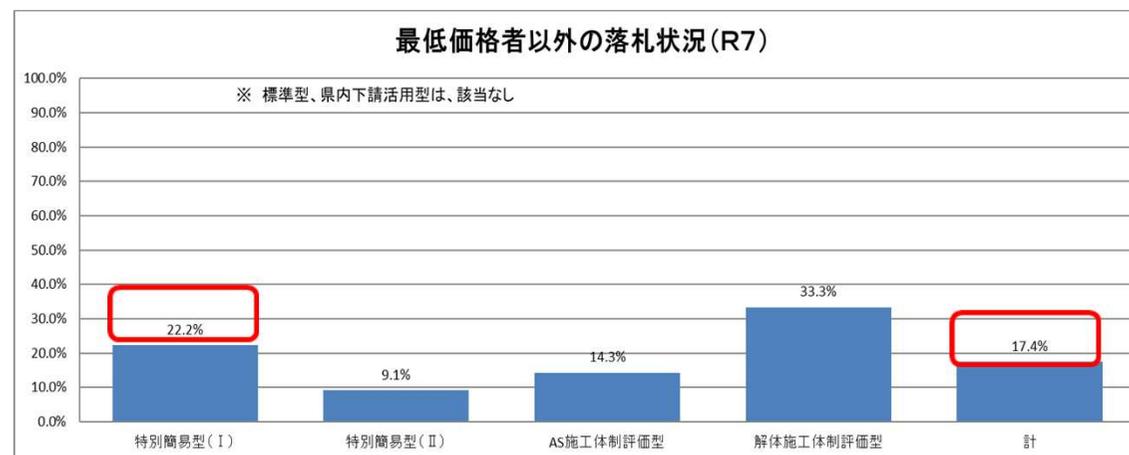
※R8年1月6日時点
 ※警察は除く。

落札者の状況(最低価格者以外が落札した割合)

1. 総合評価落札方式の全発注件数109件のうち19件 17.4%で最低価格者以外が落札。(1者入札を除く)
2. 技術評価点順位が1位の場合 価格順位が2位、3位で19件落札できており、価格順位1位、技術評価点2位の7件より多いことから技術評価点の優位性を示している。
3. 例年と同様、母数が少ない解体施工体制評価型を除き、企業の実績のみを求める特Ⅰが多いのは、全タイプの中で、評価点の満点計が一番小さく、1点の差が大きいからと考えられる。
4. 特Ⅱの入札参加企業は、一定レベルの企業が多く技術評価点の差がつきにくいことも考えられる。

落札者の状況(最低価格者以外が落札した割合) (1者入札除く)

	R7年度		
	発注件数	最低価格者以外の落札	左記の割合
特別簡易型(Ⅰ)	54件	12件	22.2%
特別簡易型(Ⅱ)	33件	3件	9.1%
簡易型	2件	0件	0.0%
標準型	0件	0件	-
AS施工体制評価型	14件	2件	14.3%
県内下請活用審査型	0件	0件	-
解体施工体制評価型	6件	2件	33.3%
計	109件	19件	17.4%

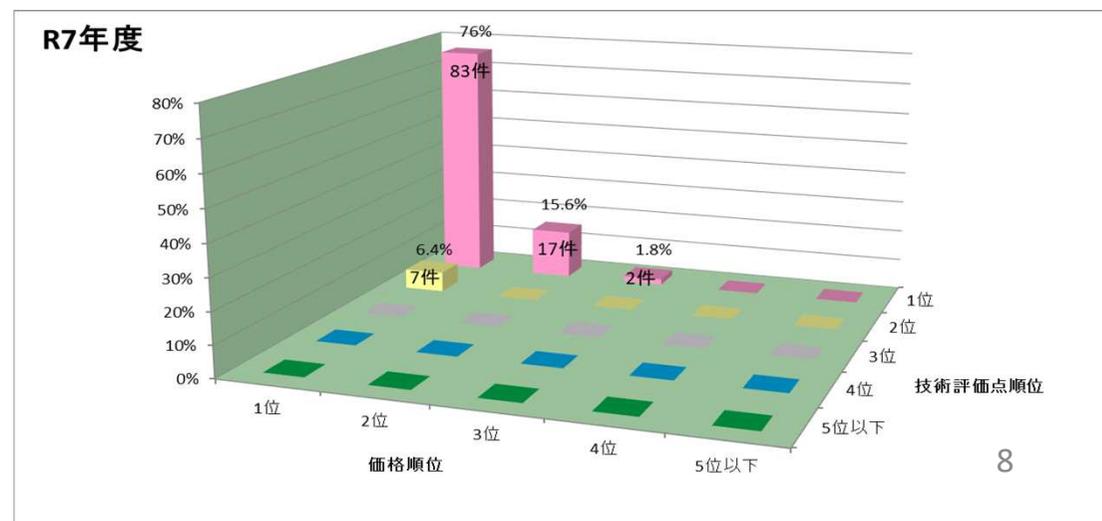


※R7年度は中間値 (R8年1月6日時点) 警察は除く。

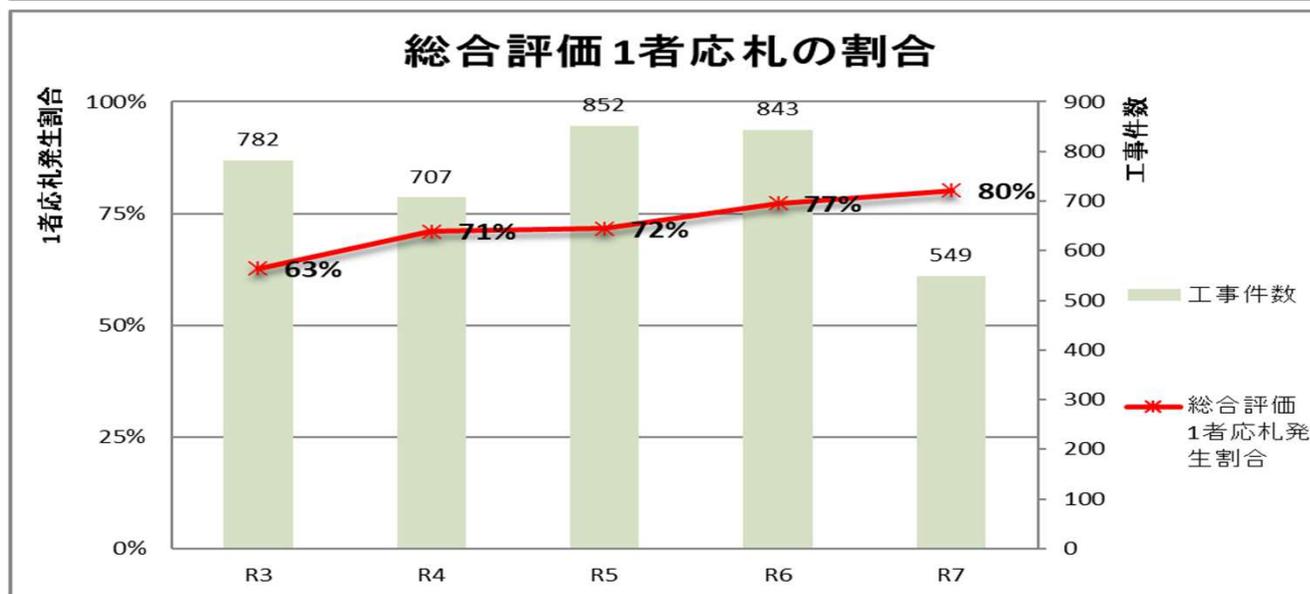
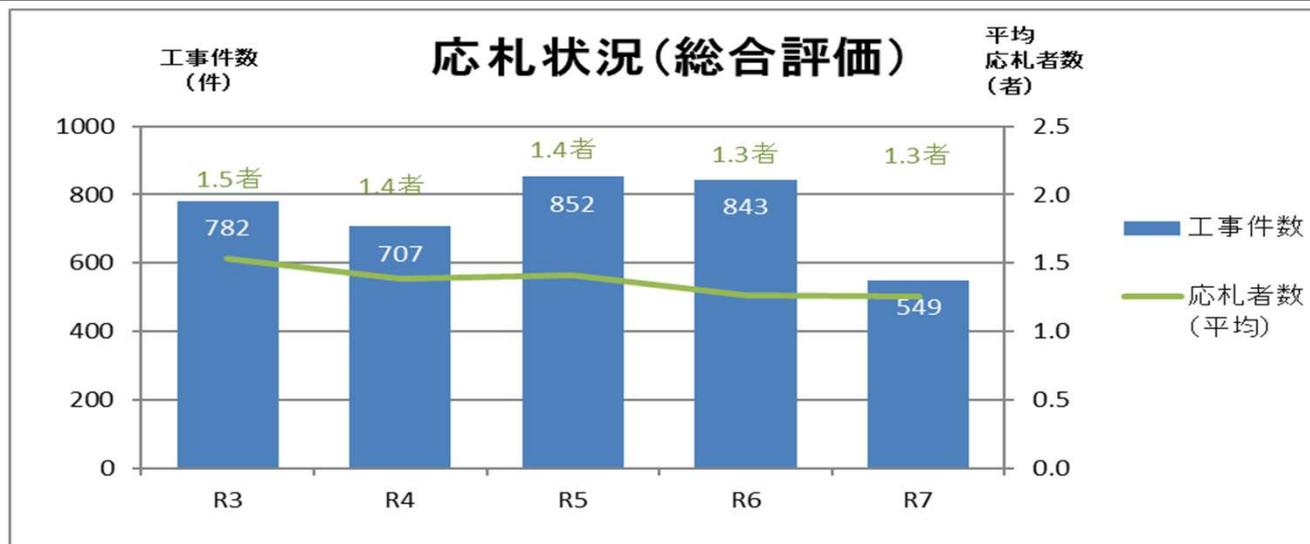
(参考) R6年度 対象件数192件、最低価格者以外の落札36件(18.8%)

※R7年度の契約件数は549件
⇒2者以上入札した件数の割合は
20%(=109件/549件)

(件)	
2者	84
3者	20
4者	3
5者	1
6者	1
計	109



1. R7の平均応札者数は、1.3者で過去4年と比較して横ばい
 2. R7の1者応札割合は、80%で過去5年で最も高い
- ⇒ 1者応札対策のため、入札事務の簡素化、技術者兼務の緩和、参加資格の緩和等を行ってきており、今後も平準化の推進、技能者の処遇改善等を進めていく。

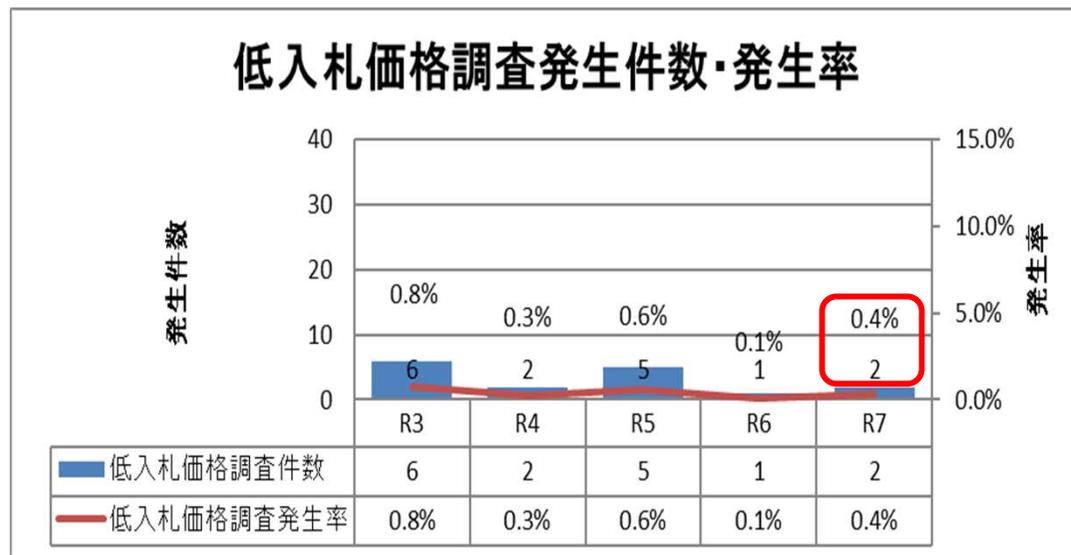
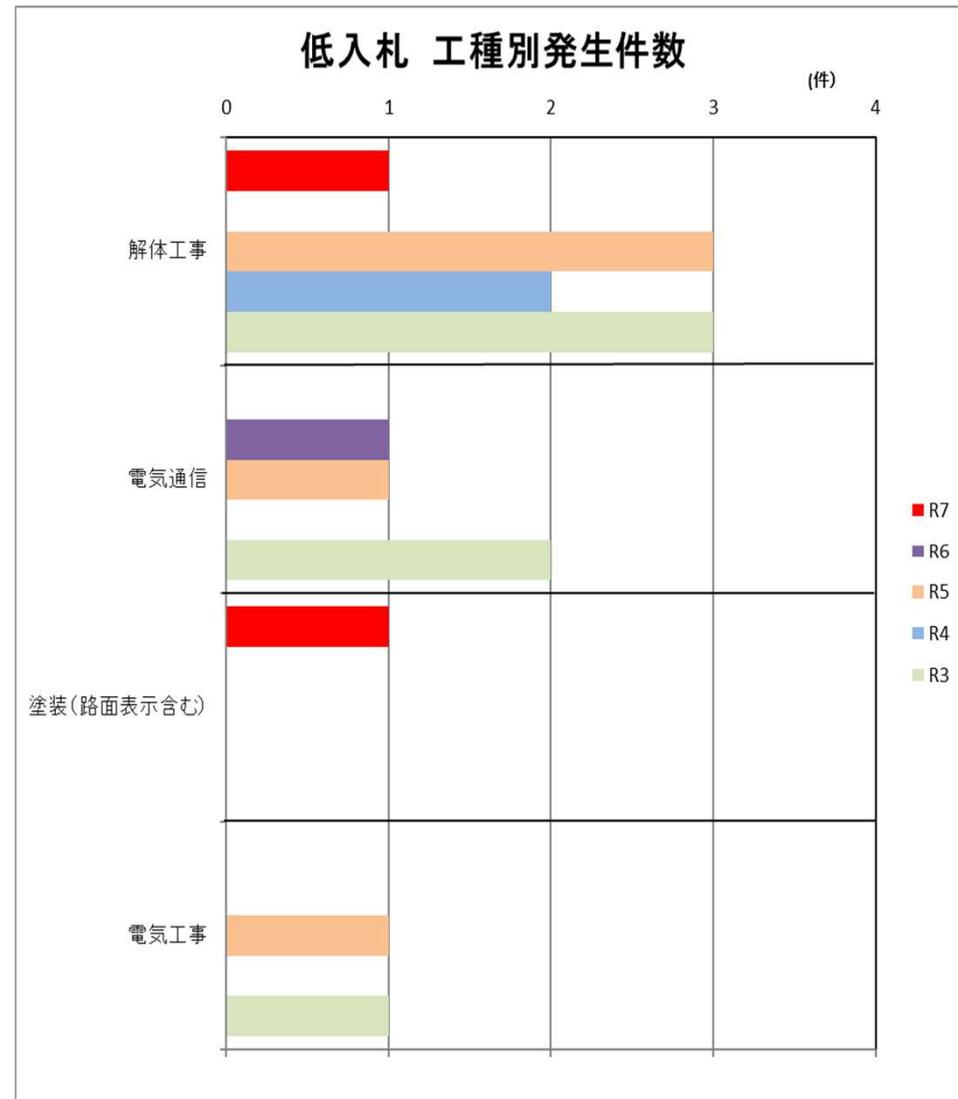
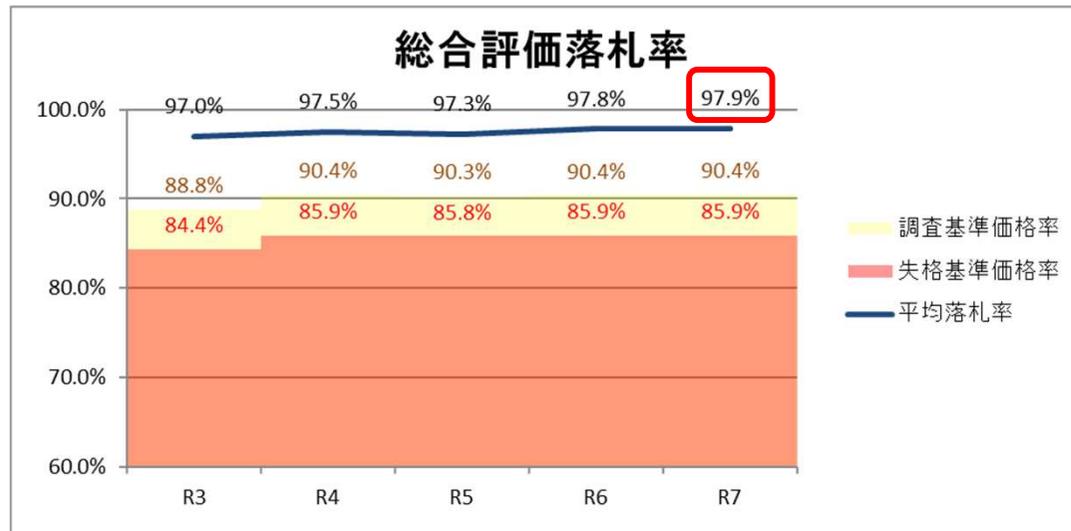


※R8年1月6日時点
※警察は除く。

総合評価の落札率・低入札の状況



1. 総合評価落札方式の平均落札率は令和3年度以降、97%台を推移。R7年度は最も高い**97.9%**
 低入札価格調査の発生率は、令和7年度は**2件(解体工事、塗装) 0.4%**となっている。
 ⇒ 低入札価格調査制度によりダンピング対策はされている。

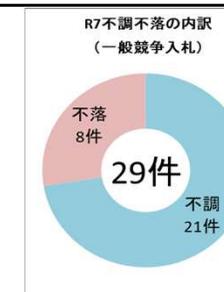
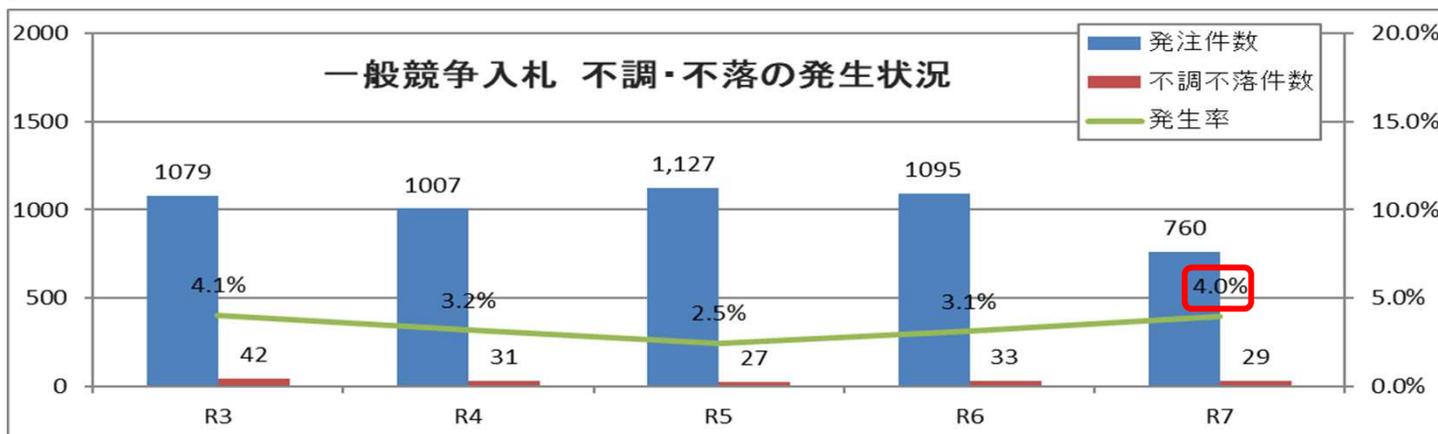


※R7年度は中間値 (R8年1月6日時点)
 ※警察は除く。

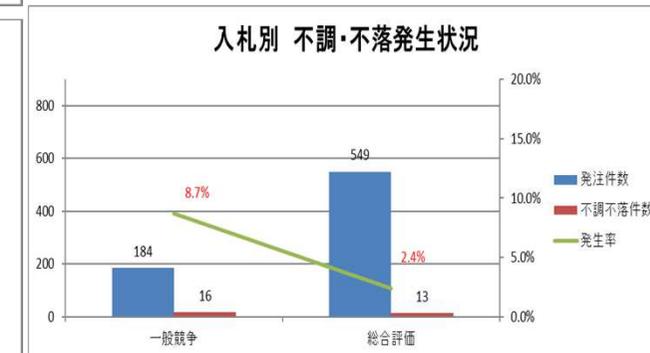
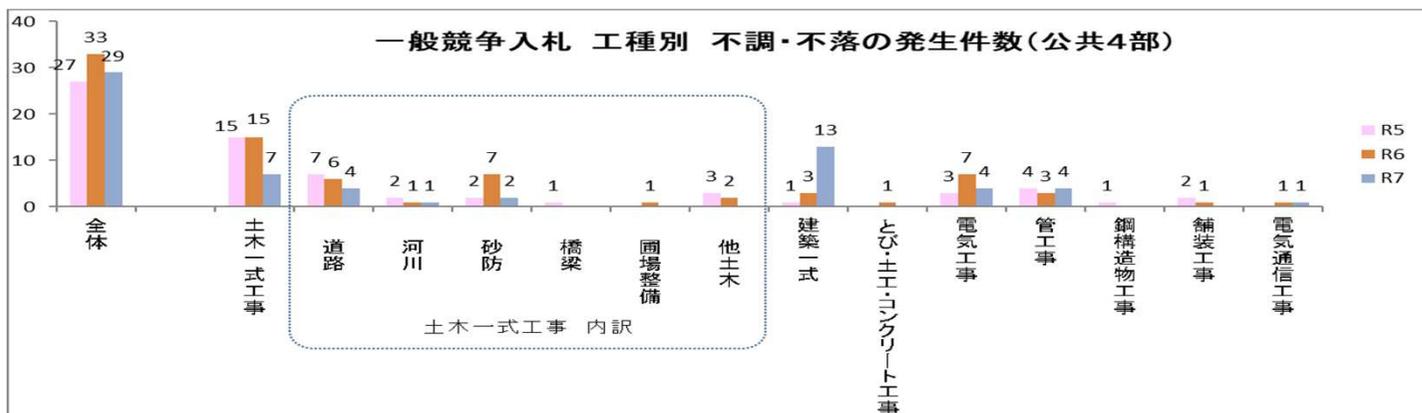
一般競争入札における不調・不落の発生状況



1. 不調・不落の発生率は、R7年度は12月末時点で、昨年度から0.9%増加し、**4.0%**
 2. R7不調不落件数は29件、内訳は不調21件 不落8件
 3. 工事種別でみると、例年土木一式工事が最も多いが、R7は建築一式工事で**13件**と最も多かった。
- ⇒ 建築一式工事が多かったのは、予定価格と実勢価格の乖離や発注時期による技術者不足が考えられる。
- ⇒ 総合評価落札方式の割合は、13件 45%であり、一般競争入札(3千万円以下)より発生率が6.3%低いことから総合評価の優位性を示している。
- ⇒ 一般競争入札(3千万円以下)の方が不調・不落発生率が高いのは、入札参加企業が小さい会社のため、技術者不足が考えられる。



うち総合評価が占める割合
45% [13件/29件]
(不調11件+不落2件)



※R8年1月6時点 ※警察は除く。 ※公共4部局を対象

※「不調」とは応札者がいないこと。「不落」とは、応札者はいたが最低制限価格未滿により落札者が決まらないこと。

1. R7 入札参加者のうち「WLBの推進」を加点評価した企業の割合は、**6.7%**
 2. 加点評価した企業が落札した割合は、**100%**
 3. R7 「WLBの推進」を評価した企業数(重複なし)は、**4者**
 4. 県内の入札参加資格有 建設会社において、R7.3月とR8.1月のWLB関連認定数を比較すると、「くるみん」で**1社**、「山梨えるみん」で**8社増加**
- ⇒ 認定企業は増えているので、担い手確保のためのWLBの推進を注視していく。

WLBの推進 評価状況

※R8年1月6日時点
※警察は除く。

契約年度	WLBの推進を 評価対象とした工事件数	入札参加者数		入札参加者のうち、 WLBの推進を 評価した業者数		WLBの推進を評価 した業者 (重複なし)	WLBの推進を 評価した企業が落札した件数		WLBの推進を 評価した企業が 落札した割合
	a	b	b/a	c	c/b	d	e	e/a	e/c
R7	72件	90者	1.3	6者	6.7%	4者	6件	8.3%	100.0%

WLBの推進 加点評価企業の認定種類

昭和建設(株)	ユースエール
飯田鉄工(株)	ユースエール、山梨えるみん
日本電子サービス(株)	くるみん、山梨えるみん
植野興業(株)	山梨えるみん

県内 入札参加資格有 建設会社のWLB関連認定状況

	R7年3月	R8年1月
えるぼし	0	0
くるみん	1	2
ユースエール	5	5
山梨えるみん	3	11
計	9	18

【評価内容】

次のWLB関連認定企業を評価(加点1)

【厚生労働省の認定】

- ・えるぼし認定
- ・くるみん認定
- ・ユースエール認定

【山梨県の認定】

- ・山梨えるみん認定

1. R7 入札参加者のうち「登録基幹技能者の配置」を加点評価した企業の割合は、**7.8%**
2. 加点評価した企業が落札した割合は、**71.4%**
3. R7 「登録基幹技能者の配置」を評価した企業数(重複なし)は、**6者**
4. 加点評価された登録基幹技能者の種類は、**4種類**
5. 加点評価された工事種別は、**土木一式 1件、建築一式 2件、電気 1件、電気通信 1件、塗装 1件**
6. 県内の登録基幹技能者数は、R7年5月とR8年1月で比較すると、**16人増加**
⇒ 登録基幹技能者の評価状況を今後注視していく。

※R8年1月6日時点
※警察は除く。

登録基幹技能者の配置 評価状況

契約年度	登録基幹技能者配置を評価対象とした工事件数	入札参加者数		入札参加者のうち、登録基幹技能者配置を評価した業者数		登録基幹技能者配置を評価した業者(重複なし)	登録基幹技能者配置を評価した企業が落札した件数		登録基幹技能者配置を評価した企業が落札した割合
	a	b	b/a	c	c/b	d	e	e/a	e/c
R7	72件	90者	1.3	7者	7.8%	6者	5件	6.9%	71.4%

評価企業 登録基幹技能者の種類

登録電気工事基幹技能者	2
登録建設塗装基幹技能者	2
登録鉄筋基幹技能者	1
登録内装仕上工事基幹技能者	1

加点評価 発注工事種別

土木一式	1	登録鉄筋基幹技能者
建築一式	2	登録建設塗装基幹技能者、登録内装仕上工事技能者
電気	1	登録電気工事基幹技能者
電気通信	1	登録電気工事基幹技能者
塗装	1	登録建設塗装基幹技能者

県内 登録基幹技能者数(参考)

R7.5月	R8.1月
484	500

【評価内容】

登録基幹技能者の配置(加点1)

元請又は下請企業の技能者(元請の主任(監理)技術者を除く)として、当該工事に関連する種類のいずれかに登録基幹技能者を1人以上配置する場合に評価する。

◎建設業において担い手不足が大きな課題であるため、外国人労働者等の多様な人材確保が必要とされている。

1. 過去3年の県工事の外国人技術者は、R6 3人(0.3%) R7 1人(0.1%)
2. 県内の建設業の外国人労働者数は、1,112人、8.1%である。(全体 13,732人)
 ⇒ R6.6月の改正品確法において、地方公共団体が、担い手確保として外国人等の多様な人材の確保に必要な環境整備に努めるとあるが、県工事の外国人技術者数は少ないことから、今後そのあり方を含めて研究していく。

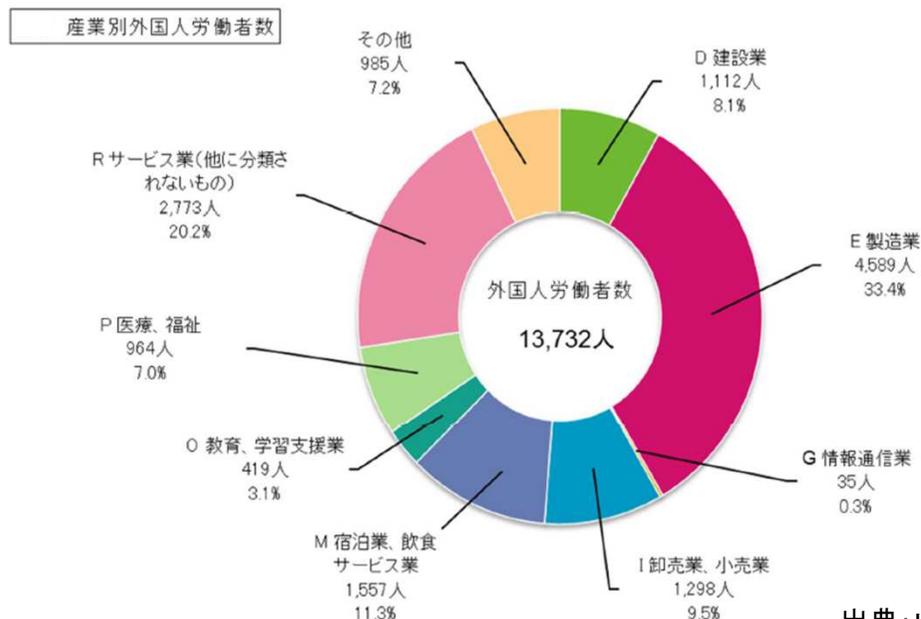
県工事における外国人技術者数

(件)

	R5	R6	R7
発注件数	1,185	1,112	857
外国人	0	3 現場代理人・主任技術者：1（ペルー）、若手技術者：2（ベトナム）	1 現場代理人：1（ブラジル）
	0.0%	0.3%	0.1%

※R8年1月6日時点

県内産業別外国人労働者数(R7.10月)



出典：山梨労働局 報道発表